

令和 5 年度 鷹取学園 支援計画書

鷹 取 学 園

I、はじめに

鷹取学園は令和 5 年度で創立 43 周年を迎えます。平成 21 年 4 月から新体系に移行して 13 年経過しました。移行後の対象事業を ①生活介護と ②施設入所支援の二つの形で進め、事業としては令和 5 年度も同じ形で進めることとなります。利用者が歳を重ねて、年々体力低下、機能低下の課題が重くなってきています。鷹取学園は元々重度の知的障害者の利用者が多く、その上、高齢化の課題も上がってき、「重度化」「高齢化」が重なっている状況です。令和 2・3 年度に 4 名の女性の利用者が逝去しました。令和 4 年度には 2 名の利用者が逝去、その他に 1 名が病院へ移り、1 名が高齢者施設に移り、結果的には 4 名の利用者が学園をあとにしました。令和 2～4 年度の逝去した 6 名の利用者は、20 年以上生活を共にしてきて、中には鷹取学園設立以来の利用者もいて、個性あふれる利用者ばかりでした。それだけにこれまで共にしてきた利用者・職員はいたたまれない気持ちになりました。逝去した利用者のお別れ会を行い、一生懸命作業に取り組み、生きてきた軌跡を思い出し忍びました。

鷹取学園の利用者の平均年齢は今年度で 55 歳となり、19～83 歳の利用者が生活しています。重度の障害者の人たちは、障害を持たない人達の平均年齢より、筋力低下や内臓の機能低下が著しい状態です。認知症の症状がみられる事も増え、筋力低下等で体のバランスが悪くなり、転倒し怪我したり、骨折するケースも増えてきました。リスクを回避する為、動かさない対応をすることも一つですが、鷹取学園では自力でできる事は行う事を方針としています。その対策として、平成 22 年度から続けているリハビリテーションがあります。目的としては、リハビリテーション＝「元の機能まで回復させる」でなく、鷹取学園の利用者はリハビリテーション＝「持っている機能を生かしてさらに発達させる」という事で行っています。ただ利用者にわかりやすいようにリハビリテーションという名前を使用して行っています。北九州リハビリテーション学院より来ていただいている作業療法士の先生 2 名に個人に合ったリハビリを計画してもらい、またそれ以外にも集団の中で行う事で競争意識や意欲向上、またリハビリの中で模倣による身体機能の向上を行い、その成果を日々の生活の中で活かせるように進めています。(リ)ハビリは日中の活動の中で行っていますが、施設入所であるホームの中においても余暇の中で取り組んでいます。作業療法士の先生が来園される時(月 2～3 回)だけで終わらせるのではなく、先生方から身体の状態・(リ)ハビリの目的の説明を受けて、その時に対応した支援員から担当の支援員に伝達・記録等で確認して行っています。どんなに重度の障害者でも自立にむけて、自分ができる事があれば、自分で行う事を基本とし、自分で行う基礎体力をしっかりと身につけることが出来るように進めて行きます。

高齢化を見据えて、平成 30 年度に新女子居室棟の増改築工事、令和元年度にフラワーホーム改造工事、令和 2 年度に作業棟増築工事を行い、令和 3～4 年度には新食堂棟が完成し、利用者の環境が変わりました。実際、女性利用者の居室全部、男性利用者の居室一部が個室化・洋室化(ベッド)になりました。個室化によってプライバシーは守れる環境にはなりましたが、人との関わりがその分少なくなり、刺激は減ってきたように感じます。老化の早さにもつながってきますので、利用者同士の関わりについて職員が意識して増やすように支援しています。障害者支援施設や障害者事業所では、人手不足・働き方改革もあり、大人数の利用者を大きな部屋で対応したり、日中活動を無くして、外出や行事の充実だけを行う所も増えています。鷹取学園では設立当初から継続して取り組んできた日中活動の重要性を年々感じているとともに、年齢を増したことで機能低下・体力低下の課題にも対応できるように進めています。利用者同士の繋がりには助け合いになり、時にはトラブルにもなりますが、そういった中で意欲の向上にもつながっています。施設生活ではありませんが、特別な環境ではないようにしていきたいと考えます。令和 5 年度も利用者が生きがいを持てるように職員全員で支援していきます。

平成 21 年 4 月より始まった①生活介護サービスと②施設入所支援サービスという 2 つの事業を令和 5 年度も支援計画に沿って実施していき、更に向上して行くように努めていきたいと思っております。

II、令和 5 年度 支援方針

(1) 日中活動の「生活介護サービス」と(2)住まいの場における「施設入所支援サービス」に関して

(1) 日中活動の支援について = 生活介護サービス

班のあり方については下記の通り 8 班で進めていきます。

① 園芸班、②アロエ班、③陶芸班、④染色班、⑤和紙班、⑥木工班、⑦手芸班、⑧機能班の 8 班で構成します。日中活動支援の形態としては、作業班・軽作業・機能回復支援班の 3 区分体制で進めていきます。設立当初から重度の知的障害者も「できる事探し」という事から始め、できる事を伸ばす段階に進み、日中活動の充実でき、生きがい・やりがいに繋がってきました。作業能力別の班に分ける事で、他の利用者との関係も生まれ、「個別支援」の中で他の利用者との連携が図られていきます。それにより、他の人のペースに合わせる事も重要になり、「待つ」という経験にも繋がっていきます。高齢の課題を抱える利用者、また新たに入所してきた利用者もいるため、昨年度からホーム長（生活面の 4 居住棟の責任者）・チーフ（日中活動の 8 班の責任者）で話し合いをもち、班の移動について検討し、利用者の日中活動の充実や体制作りを行っています。

作業班 (①農園芸班、②アロエ班、③陶芸班)

軽作業班 (④染色班、⑤和紙班、⑥木工班)

機能回復支援班 (⑦手芸班、⑧機能班)

作業班は①農園芸班 ②アロエ班 ③陶芸班の 3 班です。当学園にあって作業能力としては幾分程度の高い人達のグループを対象としていますが、アロエ班・陶芸班の利用者は高齢化の課題が上がって来て、昔ほどの活動が出来ない人も出て来ました。令和 3 年度から新しい作業棟での作業がスタートしておりますが、作業工程が変わったり、大きく作品が変わるような事はなく、これまで行ってきた作業を継続するようになります。環境が変わる事で利用者の意欲の向上に繋がっていただきたいと思います。

① 農園芸班 (職員 2~3 名+2 名(パート職員)〈男性 2~3、女性パート 2〉) (利用者 8 名〈男性 8、女性 0〉)

農園芸班はそれまでの花栽培より、平成 22 年度より野菜を中心とした栽培に方向を変えました。平成 28 年度から男性職員を 3 名配置できトマト栽培を中心にして成果を上げ、それ以降夏から秋にかけてはトマト栽培を主に栽培し、10 月の学園祭を目途に栽培・販売を行っています。令和 2 年度は「作業棟 R2 増築工事」の関係でビニールハウスのエリアが減りました。ハウス管理・水遣り・収穫・出荷は時季によっては毎日の作業になります。休日も継続して行わなければならない為、平成 30 年度より女性のパート職員を雇い、収穫・出荷の支援員の負担が若干ですが軽くなりました。ただパート職員の働きにもよる為、人材育成も行わなければならないと思います。令和 3 年度からは新作業棟で行う事ができ、収穫⇒梱包⇒出荷までの流れがスムーズにできるようになりました。農具機器等を収納していたビニールハウスを整地し、新たな野菜作りのハウスとして使用しなければなりません。令和 4 年度に整地した場所に新しいビニールハウスを建て、野菜栽培を行うエリアを増やしました。初めて栽培したスイカが計画的に栽培できなかつたり、一昨年からのスズメバチ（いちぢく）、さつまいも（猪）などが害獣による被害などトラブルもありましたが、失敗を生かしていきます。害獣については駆除対策（電気柵等）を図っていきます。令和 5 年度は連棟ビニールハウスのビニールの張替えや電柵の取替等を行う予定で、トマトや薬物を中心に栽培する予定です。また、これまでパート職員（水～日曜日勤務）に加え、週末対応のパート職員（土～火曜日勤務）を雇用し、農園芸班担当職員の負担を減らしていきたいと思っております。利用者の作業が充実し、野菜販売へ繋げることができるように進めたいと考えます。

② アロエ班 (職員 3 名〈男性 2、女性 1〉) (利用者 9 名〈男性 6、女性 3〉)

令和 4 年度は女性利用者 1 名が退所、男性利用者 1 名が他班に異動となりました。アロエの栽培（ビニールハウス管理も含む）と、アロエの生葉を収穫・加工して製品を作るまでがアロエ班の作業です。この班に所属する利用者は手洗いなど衛生面の指示で対応できる対象者が所属し、器具も

平成 22 年度に分包機、平成 26 年度に丸洗いできる粉碎機、安全性の高いスライス機を購入。完成した製品は一般生菌検査等を定期的に行い、賞味期限や栄養成分表示に気をつけながら品質の向上に努めていきます。令和 3 年度には新作業棟完成に伴い、衛生面の向上としてエアシャワーを設置。またアロエ作品の減少傾向に伴い、平成 30 年度よりしいたけ栽培を始め、1 年 100 本単位で原木を購入しています。令和元年度は菌（菌駒⇒オガ菌）を変更し、令和 4 年度から少しずつではありますが、ようやく直売所への販売が出来るようになっていきます。（令和 3 年度）新作業棟完成を受け、アロエ乾燥機を灯油式⇒電気式に買い替え、温度・時間設定も目途がたち、安全性は高くなるなど、乾燥具合の調整は安定してできています。しいたけの収穫の数が少しずつ上がってきていますので、令和 5 年度はしいたけ用の乾燥機を購入し、生しいたけ・乾燥しいたけの集荷を分けていきたいと考えます。今年度、コロナ感染でできませんでした多肉植物やサボテン等の販売も行っていきたいと思えます。利用者の作業の幅を広げる事で、より利用者の作業意欲の向上を図っていきます。

③ 陶芸班（職員 3 名〈男性 2、女性 1〉）（利用者 7 名〈男性 5、女性 2〉）

陶芸班の目的は、対象者が集団で行う共同作業よりも、個人で物を作り上げる方が精神的に安定するという人達を対象とした事でした。自分の力で何かに挑戦して行くといった対象の人達を中心に発した班でした。令和 3 年度より新作業棟では電気釜 1 台（既存）、電気・ガス併用窯 1 台（新規購入）で作品作りを行い、少しずつ定着してきました。昔は泊まり込みで行っていたガス窯ですが、電気・ガス併用窯に取り替えた事で、なんとか勤務時間内で作製できるようになりました。年末年始の縁起ものである磁器の干支の絵皿については、絵柄を引き続き福岡デザイン専門学校に依頼し、鷹取学園ならでは絵皿を作製していきます。令和 4 年度は陶器時計・マルチスタンドなど新たな作品作りも行いましたので、令和 5 年度も新たな作品にも取り組み、利用者が持続できやりがいにつながるよう進めます。陶芸班は鷹取学園設立当初から所属している利用者が多くいたこともあり、長く所属した利用者がいました。その中で令和 4 年度に男性 2 名の利用者が逝去し、ここ 3 年間で 4 名（男性 2 名・女性 2 名）の利用者が逝去しました。40 年以上在籍してこれまでの陶芸班を支えてくれた利用者であったので、逝去した利用者の気持ちを引き継いでしっかりと利用者支援を行っていきます。

軽作業班は ④染色班 ⑤和紙班 ⑥木工班の 3 班です。

軽作業班は、始めから売上目標の対象となる班ではないため、当初より情緒安定や集団生活への適応が可能になること、本人の生きがいにつながる点に主眼に置いて運営している班です。個人個人が少しでも自立に向かうようにし、支援員がどのような具体的目標を定め、作製・完成につながるような数値目標として立て、記録として残す事で重度・最重度の知的障害を持った人に対する支援のあり方の道筋になります。精神科との兼ね合いも大切になる為、支援員も精神科の知識を得ながら利用者支援を行っていかねばなりません。また作業班同様、年齢が増して身体機能低下の利用者も増えてきました。作品作りだけでなく、体力維持・体力低下防止の取り組みも合わせて行っていかねばならない状態になってきました。作業療法士の先生方の助言を活かしながら、その点も取り組んでいきます。軽作業班 3 班は重要な位置付けとなります。

④ 染色班（職員 4 名〈男性 0、女性 4〉）（利用者 8 名〈男性 0、女性 8〉）

染色班は全員女性の利用者で、縫い物などの手芸に興味を持っている人達を中心に始められた班です。所属している利用者は、癲癇発作をもった人、動作緩慢な人、自閉的な傾向を持つ人、統合失調症の人が所属しておりますので、職員は精神科の知識をもち支援する事が必要です。令和 4 年度に新たに入所してきた利用者が所属となりました。まだ慣れない為、運針の際に何度も確認を求めてくる状態ですが、少しずつ慣れて取り組んでいます。染色班はゆっくりとした作業状態ではありますが、一人一人利用者のペースでこつこつと進めている状態ですので、作品の数も多くは出来ません。数は少ないですが、出来上がった刺し子、絞り染めの布は、職員が最終的には製品化され販売しています。拘りが強く、他の利用者の作業や準備物を気にする利用者もいてトラブルになる

事も少なくありません。その中でも年々機能低下や筋力低下の課題が大きくなり、平成 26 年度からラジオ体操・歩行運動・昇降運動等を取り入れ不定期ではありますが、体力低下防止の運動を取り組んでいます。一部の利用者の他班への異動、新しい利用者の加入もあり、年齢が増し身体的な課題が見られる利用者も見られるようになりました。手先の力の低下した利用者には、空いた時間で折り紙や作業でゴム絞りなどの取り組みも行っています。またペダル漕ぎなど脚力維持の・低下防止の取り組みも行うなど、作業+αを考えて行う必要性が出てきました。そういった事も含め令和 5 年度は新たな課題にも工夫して取り組んでいきたいと思えます。

⑤ **和紙班**（職員 4 名〈男性 2、女性 2〉）（利用者 11 名〈男性 9、女性 2〉）

和紙班はいかに情緒安定へ繋げるかという目的を持ってできた班です。自閉症・自閉的傾向の人、統合失調症など精神障害を患っている人など、他害や自傷の激しい行動障害を持つ人達で構成されています。本人達のできる能力を作業面で生かしながら情緒的に安定させていく事を目的として進めています。本人の性格・能力・障害特性に応じた補助具を職員が考えて、作業内容を工夫しながら現在まで取り組んできた班です。自分だけでのペースを固持するのではなく、他の利用者と連携をとりながら作業へ取り組む事が出来るようにしています。行動障害の利用者も多く、情緒面の安定を図る事を目的にしてきましたが、他班より女性利用者 1 名が加わりました。ここ数年利用者が年齢を重ね、設立当初とは利用者の状態が変わってきました。缶つぶし・和紙作製だけでなく、ペダル漕ぎ運動（電動型・自力型）も作業時間内に行うなど、利用者毎で体力面の差が見られるようになりました。令和 5 年度は情緒の安定を図りながらも、体力の維持をしていきたいと思えます。

⑥ **木工班**（職員 4 名〈男性 2、女性 2〉）（利用者 10 名〈男性 7、女性 4〉）

木工班は平成 7 年度よりスタートし、班には癲癇発作がある利用者、拘りの強い利用者、興奮のある利用者、身体障害を持っている利用者などが所属しています。女性利用者 1 名が他班に移り、男性 1 名が加わりました。身体に障害があり動きづらく、集中力・持続力という点では課題をもった対象者が多く、さまざまなハンディを持った利用者が集まった班です。平成 30 年度～令和元年度の間作業工程がある程度固定でき、毎年少しずつ機器を購入していきながら作品の種類を増やして行っています。材料の木材も確保でき、利用者の作業工程も安定してきました。作品完成の最終的な仕上げは職員の手が必要ですが、その工程の中で利用者一人一人の作業も重要になってきます。体力低下の利用者が出て来たことでペダル漕ぎの運動を取り入れています。利用者の作業内容は木切り・ビーズ通し・ペーパーやすり掛け・木の皮むき作業など簡単な作業内容ではありますが、作品の種類が増えることで作業も分断され、完成作品をみて少しでも利用者の手が加わった事で達成感が生まれています。令和 5 年度も利用者が自信や満足感を感じ、作業の充実を図っていききたいと思えます。

機能回復支援班は ⑦手芸班 ⑧機能班の 2 班です。

手芸班・機能班は、最重度の知的障害をもった人、身体的に支援が必要な人達の班です。健康維持と生活全般にわたっての支援をして行かなければなりません。体力作りとしては、歩行訓練を主に行い、少しでも体力低下防止となるよう取り組みを行っていますが、ここ数年は機能低下・体力低下が目立つようになってきたのが現状です。体力を維持し、最重度の利用者でも自分でできる事は自分で行う事を基盤に置き、少しでも社会参加に結び付く方向に導きたいと考えています。本人の能力と障害に配慮した活動内容を無理させる事なく提供し、利用者が自信を持ち、作業に対する充実感と満足感を味わう事ができるようになることを目標にして進めます。

⑦ **手芸班**（職員 7 名〈男性 3、女性 2 + パート 1〉）（利用者 10 名〈男性 3、女性 7〉）

令和 4 年度、手芸班は男性 1 名・女性 1 名の利用者が体力低下等の理由で他班から異動になって加わっています。重度、最重度の知的障害と同時に、身体的障害を重複している利用者が所属している班であり、班の目的としては、簡単な工程の継続により、より精度を上げていながら少しでも次の作業へつなげていけるようにしています。利用者は自分の仕事の感覚でこの班に毎日出向いています。長年作製していたピンチホルダー(洗濯バサミ)作成から作業内容を替え、午前中はろ

うそく作り（アロマキャンドル）・レジンによるキーホルダー作り、ドライフラワーによるハーバリウム作りを行っています。利用者の作業能力を考えたときに、手の込んだ作品は作ることが出来ませんが、作品の種類を増やすことによって少しでも利用者が作品作りに携わることができるようにと考えています。午後からは高齢化対策の一つとして、機能班と合同で運動を行っています。特に足の筋力が落ち、歩行器を使用している人は午前中にペダル漕ぎを行う事で、午後の運動の中でスムーズな歩行につながっています。今後利用者の高齢化対策を取り組んでいく中で手芸班・機能班は、利用者の所属先という位置付けになってきますが、ゆっくりと過ごすのではなく、短時間でも良いので自立に向けた取り組みを行うように行っていきたいと思います。

⑧ 機能班（職員 10 名〈男性 3、女性 2 + パート 4〉）（利用者 8 名〈男性 4、女性 4〉）

機能班は最重度の利用者で構成され、平均 IQ が 10 前後で、重複障害を持っている利用者が所属している班です。作業支援というより健康管理・健康維持が基本となり、ADL 訓練（身辺自立訓練）等を行っています。学園の日課に無理なく沿えるように、生活支援を柱立てとし、日課と週課のスケジュールを無理のない内容に設定し、毎日の活動が継続して行けるようにしています。平成 25 年度から、女性利用者を中心に「リリアン編み」作業に取り組み、スポンジ・マフラー作りも行っています。マグネット・コースター作りについては、利用者はほとんど作品作りには絡んでいないのが現状です。午後は手芸班と合同の「運動」も継続してきました。令和 2 年度から、機能班は鷹取学園の体力低下が進む利用者を支援する為にパート職員を増やし、職員を手厚くし、個別リハとして、作業療法士の先生の助言の下、運動を行いました。令和 4 年度に新しく入所してきた利用者が所属していますが、なんとか機能班に出向くようになり、歩行を取り組んできている状況です。能力的な面を考え、他の班へ異動も視野に入れながら支援を継続いきます。現在所属している利用者も体力低下が進んできていますので、引き続き体力維持を主にして、令和 5 年度も同じ位置づけで日中活動の充実を図っていきたいと考えます。

リハビリ訓練

生活の中で利用者が平坦な場所で転倒するような事がみられ始めた事で、高齢化を迎える前の対策が必要となりました。平成 22 年度より北九州リハビリテーション学院の作業療法士の先生 2 名が鷹取学園にきて頂けるようになり、1 ヶ月に 2~3 回の（リ）ハビリ訓練を開始し、利用者全員にまず体の動きの基本である関節の可動域調査、体力テストから取り組みました。作業療法士の先生方の助言の下、利用者自身が自主的に動いて機能低下防止の運動を行っています。その中に支援員数名が参加して、利用者の日頃の生活状態・性格等を含めて考え、作業療法士の先生とメニューを考えていっています。膝を高く上げる動作、できるだけ大股で歩く動作、体のバランスを保つ動作を行う為に昇降器具・深いマットを使用し、動きの悪かった膝上げの動作がそれまでよりも動くようになった人も出て来ました。今まで経験したことのない身体の動きを体験することで体力維持・柔軟性が向上することもあっています。平成 28 年度からは、体力・運動能力別にグループを再編し（A~H グループ）より個々人にあった効果的なリハビリを行いました。鷹取学園のリハビリの特徴はメニューだけでなく、実施後に作業療法士の先生 2 名とその日担当した支援員で内容の振り返りを行い、次回に繋げる事、日常生活に繋げることができるように行っています。これは支援員も会議に入る事でリハビリの時間だけで完結するのではなく、利用者の生活・作業の中で活かせるように、その後各職員へ伝達することで共有しリハビリの成果をあげています。令和 2 年度は直方市のリバーサイドパーク（中ノ島公園）での歩行を取り入れ、令和 3 年度は担当職員が古いタイヤを再利用して、タイヤを渡っていく運動を取り入れ、不安定な着地場所を意図的に作ってバランス感覚を養いました。その他に机の下をくぐって、体幹を鍛えたり、体の幅の感覚を感じ取る運動も行いました。作業療法士の先生や支援員が意見を出し合いながら、利用者が「遊び感覚」の中でリハビリテーションを取り組んでいきました。これまで A~H グループの運動能力別の活動に加え、ホーム（居住棟）別の支援員からの相談、最重度の機能班職員から相談の時間を設ける事で、より効果的なリハビリテーションの時間がでてきました。新型コロナウイルス感染防止の影響でここ 3 年間はあまり園外に出る機会が少ない状況でしたが、感染対策が緩和される令和 5

年度はできるだけ園外に出る事で利用者の機能向上にもつながっていき、効果のあるリハビリが出来ると思います。

施設入所支援について

(2) 生活の場の支援について = 施設入所支援サービス

生活の場の支援については、利用者が安心して生活していく居住の場を確保し、精神的安定を保ちつつ対人関係を作り、自立に向けて生活して行くことが出来るように支援して行きたいと考えます。平成30年からの増・改造工事により、女性利用者の居室は1人部屋になりました。男性利用者は2人部屋、3人部屋があるため、居室にかなり偏りが生じてきます。施設という限定された生活空間域の中で、一般家庭的な生活感に少しでも近づけるようにし、施設生活の質的向上を図っています。居住している生活空間がいつも新鮮に感じられるような環境変化につとめ、それに順応して生活変化に馴染めるようにして行きたいと思えます。

各4ホーム（生活棟）に関して

ホーム運営とホーム編成（施設入所支援）について

ホーム運営については、ホーム長を中心としてホーム運営を行っていきます。また支援員は担当クラスの利用者だけでなく、ホームの利用者はホーム職員全員で、協力して支援していく体制をとります。平成7年度に、「男子棟・女子棟・重度棟」の呼称を「ホーム」と変更し、その流れを継続し、令和2年度から男性居住棟→「プロ野球ホーム」「サムライホーム」、女性居住棟→「ディズニーホーム」「フラワーホーム」としました。生活面に対していろいろな配慮を凝らしながら潤いのある生活環境を作る様に心がけて運営して行きます。必要なことは「安心して暮らせる生活の場作り、個人ごとに明るく・楽しく・快適に過ごせる時間（人生）を提供できるように」ということを充分配慮して、学園の生活面が充実するように進めたいと考えています。

男性利用者に比べ、女性利用者の体力低下が早く進んでいましたので、女性利用者の居室を先に増改築工事を行いました。男性利用者の居室の増改築は数年先になります。平成30年度～31年度にかけて計画していた女性の居室の増改築工事は仕切り戸を使用し2人部屋にも個室にもなるようにしています。平成31年度（令和元年度）にはフラワーホームの改造工事で、3部屋を一つの空間として、3部屋にも、2部屋にも、個室にもなり、その間の仕切り戸の開け方によって他室との交流ができるようにしています。これらは個室化した他施設を参考にした高齢化対策であり、プライバシーを守りながらも、他利用者との関りも保てるようにという意図で行いました。令和2年度からは、新女子居室棟をディズニーホームとし、体力低下の利用者を中心に見ていくホームで、一方のフラワーホームでは、行動障害の利用者で他傷行為や器物破損行為に及ぶ利用者が主として生活していましたが、ここ2年ほどでどちらのホームも体力低下の利用者、行動障害を伴う利用者がそれぞれ所属する状況になっています。また男性利用者の居住棟であるプロ野球ホーム・サムライホームの中に認知症の症状が進んでいる利用者がみられてきて、支援の比重が重くなっています。冒頭にも記載しましたが、令和4年度は4名の利用者が鷹取学園から去りました。男性2名は逝去、男性1名は認知症状が出たことで病院へ移り、女性1名は高齢者施設へ移りました。一方で令和3～4年度にかけて、3ホームで新しく入所してきた若い利用者が生活する事もあっています。そういった環境の中で利用者各人の目標に沿った個別支援を深めて進めていくように考えております。令和4～5年度は産休・育休の為、女性支援員が不足する状況が続く、職員の確保を継続して行きます。外国人労働者・ロボット等で人手不足をカバーしている福祉業界ではありますが、人との関りが業務である障害者支援ですので、できるだけ人材確保・人材育成を維持して行きたいと思えます。

施設入所支援の形であっても、1人の職員がホーム全体を支援する内容と、特に自分の担当クラス対象者に対し責任を持って支援内容を果たすという方法で支援を行います。

4つのホーム

- ① プロ野球ホーム ⇒ ミニホーム 3つ ⇒ 職員 10人（利用者男性 24名対象）
- ② サムライホーム ⇒ ミニホーム 3つ ⇒ 職員 8人（利用者男性 19名対象）

- ③ ディズニーホーム ⇒ ミニホーム 3つ ⇒ 職員 8人 (利用者女性 16名対象)
- ④ フラワーホーム ⇒ ミニホーム 3つ ⇒ 職員 8人 (利用者女性 17名対象)

社会交流及び外部業者販売

社会交流は開設時の昭和 56 年 5 月から取り組み、当時は社会参加訓練と言う行事名でしたが、平成 14 年度からは社会参加訓練（買物訓練）の名称は使わず、「社会交流」に変えました。当初は直方の古町商店街周辺で買い物等を行い、その後飯塚ジャスコ店も利用した年もありました。イオンモール直方ができてからは殆どそちらを利用するという形で進めています。平成 24 年度は公共の交通機関を利用して、八幡のイオンモールまでの社会交流を実施し、平成 27 年度は 9 月の社会交流で、①食べ放題 ②カラオケ ③イオンモール直方の「選択制」を実施し、平成 28 年度の 9 月も ①食べ放題 ②ボーリング ③イオンモール直方の「選択制」を行いました。令和 2・3 年度は新型コロナウイルス感染防止の為、中止せざるを得ない状態になりました。令和 4 年度は感染が治まった時期に一部の利用者をコンビニエンスストア等で買い物を行ったり、セブンイレブンに鷹取学園に出向いていただき、チューリップハウスでの販売を 2 回行いました。各ホームで軽食（フルーチェ・たこ焼き・焼きそば等）など、支援員が思考を凝らしながら楽しめる環境を作っていました。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染対策が緩和されるとの事ですので、感染対策を行いながらも最重度・重度と言われる鷹取学園の利用者にとって、行きたい所・やりたい事を選べるような環境を作っていきたいと思っております。社会交流を年間 6 回行い、その他にセブンイレブンなど外部業者の園内販売を 5 回計画し、利用者の楽しみにつなげていきたいと思っております。

年間行事について

行事については、意思表示できる利用者意見に意見を聞いたり、利用者の行動や表情を汲み取りながら行事の充実につなげています。また前年度の行事実施後に支援員を含めた職員の反省文の内容を検討し、その年々の利用者の状態を考え、それを纏めた担当職員の見解を聞くところからスタートします。最終的な結論としては「実際に利用者が喜んだり、楽しむ結果に繋がるのか？」といった視点から行事計画を実施し進行していきます。全体の時間、楽しめる場所、休憩場所、トイレの場所、危険性がないか、また病気等の緊急時を含めたトラブル時の対応と連絡方法といったように、十分な配慮と細心の注意を払った計画かを吟味し、実行しています。特に親子旅行は利用者にとって色々な経験をさせてあげたいという思いから計画を立てています。安全性を求めると同時に支援員の思いが一番に大切になってきます。

令和 4 年度の行事については、新型コロナウイルス感染防止の観点から園内で規模縮小した形での実施となりました。レクリエーション大会：2 会場に分けて園内で実施、夏祭り：バーベキュー大会をビニールハウス前の広場で実施、学園祭：管理棟改造工事及びコロナクラスター発生の影響で利用者・職員で規模縮小して実施、親子旅行：JR 九州の協力のもと、行きは貸し切り列車を利用し、ホテルオークラ JR ハウステンボス（長崎県佐世保市）で昼食を摂り、帰りは貸し切りバスで実施しました。旅行については、これまで親子旅行という事で計画してきましたが、今後は職員引率の下、利用者のみでの旅行の予定です。ここ 3 年間でそれまでと違った感染対策を行った上での環境の中で、行事実施について試行錯誤してきました。例年と違ったイレギュラーな形の中でどういう風に実施していくのかは、一人一人の職員の意識によって違います。令和 5 年度は感染防止を含めて、より充実した行事となるように計画していきたいと思っております。内容としては、レクリエーション大会、夏祭り、学園祭、旅行、クリスマス会に加え、これまでコロナの影響で開催されなかった作品販売の機会があれば参加していく予定です。

その他

○入浴支援

午後実施しています。機能班・手芸班を A グループ、軽作業班(染色・和紙・木工)を B グループ、作業班(農園芸・アロエ・陶芸)を C グループとし、時間差を設けてグループ順に入浴を行います。

ビール	家族ふれあいの日・誕生会・行事・盆正月帰省期間等で、本人からの要望がある場合に小遣い銭で購入。
-----	---

○掃除について

毎日行う朝の掃除は、職員と利用者で実施します。ホームごとに責任をもって、園内を清潔に管理しています。平成 23 年度から誕生日会の午後に日頃できない箇所の掃除を行っていましたが、令和 5 年度は誕生会の日に外部業者の園内販売を実施する月がありますので、その月は午後の掃除は中止となります。毎日の掃除ではできない場所・公用車など掃除できている事で機器の寿命も長くなってきています。また、水曜日のルームキーピング時にも掃除をする時間を取っていますが、女性利用者の居室が個室となり部屋数が増えた為、時間が足りなくなったとの声があがり、令和 2 年度から隔週で午後もルームキーピングとして掃除の時間を増やしました。その結果、体力低下の利用者も時間が出来た為、一緒に掃除できるようになりましたので、令和 5 年度も継続していきたいと思います。学園全体としての**大掃除**は 9 月と 12 月に実施します。

○配膳当番

朝・昼・夕食時の配膳について、職員と一緒に利用者にも生活体験の場として、利用者自身ができる配膳内容を実行しています。高齢化の課題、または衛生面の課題、特に感染症防止の面からも衛生上の対応が厳しくなりますので、令和 2 年度から 2 グループに減らした状態で配膳を行いましたので、令和 5 年度もこの形を継続していきます。自分自身で手洗いができ、衛生面の意識を持つ利用者を対象として進めていきます。

避難訓練

県からの避難訓練の内容としては、1 年のうち火災 2 回・地震 1 回・風水害 1 回との指示があり、実施しています。令和 2・3 年度は利用者に事前に訓練する事を伝え、自主的に動くことができる利用者の動きの悪い利用者を誘導してもらうようにしました。これは夜勤帯 4 名の支援員で 76 名の利用者を避難させなければなりません、体力低下の利用者が増えた現在の状態で、全員の安全確保は厳しくなっています。その為、利用者同士の助け合いが必須となって来ます。説明だけでなく、何度か利用者が体験する中で緊急時に動く事ができるように訓練してきました。令和 4 年度にも 1 度だけ事前伝達での訓練を行い、その後は自分たちで考えて避難するようにしましたが、日数が空くと利用者が助ける人を忘れる事がある為、継続的な訓練の必要性を感じました。令和 5 年度はこの経験を活かして事前伝達して利用者同士で助け合えるような利用者の繋がり・動きが見られるようにしたいと思います。また、火災のみならず様々な災害から身を守る「防災訓練」も必要となってきました。毎年設定されている 9 月 1 日防災の日に地震訓練・風水害訓練を行うようにしています。直方市防災ブックを元に、職員に説明およびシュミュレーションを行い、鷹取学園の立地条件、各職員の通勤条件などを想定し、事前の準備が必要となってきます。今年に入ってからトルコの大地震では 5 万人の犠牲があつております。令和 4 年に参加した直轄地区非常時協働体制の災害講演会では福智山断層の地震発生の可能性が高いとの話もありましたので、訓練・備えを十分にしていきます。風水害についても、鷹取学園の立地上、浸水もなくそれに伴う土砂災害の可能性もありませんので、台風を想定して実施していきます。令和 5 年度も国内の災害を参考にしながら、対策を図っていききたいと思います。必要物品につきましては、平成 29 年度には排泄凝固剤を、令和元年度にはストレッチャーを購入し、令和 2 年度からは 4 日以上非常食を準備し、3 年度から備蓄している非常食の一部を一年毎に購入しながら、低コストで補充しました。令和 4 年のコロナクラスター発生時は、非常食の使用は行っていませんが、いつ何時調理機能が止まるかわかりません。今回のクラスターでは外部業者へ弁当が発注できたので、それで乗り切りました。緊急時ではありましたが、今回の経験は次につながるものになりました。令和 5 年度は体力低下の利用者が増えたことで、ホーム・作業場で車いすの追加購入を予定しています。非常食も補充していきながら、緊急時に備えていききたいと思います。

令和5年度会議について（鷹取学園）

〔会議開催方法〕

1. 会議予定計画書を提出（緊急の場合は別）
2. 会議内容は、司会者、書記により必ず内容報告を行う事
3. 会議の種類

1, スタッフ会議

時期	随時行う
場所	園長室・相談室・応接室
メンバー	施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、チーフ(サービス提供責任者)、ホーム長、看護師等

2, 生活介護(作業支援会議（虐待防止会議含む）)

①班サービス提供責任者会議（生活介護）

時期	随時行う
場所	相談室・応接室等
メンバー	支援主任（サビ管）・田畑支援員（サビ管） ・サービス提供責任者

②班のチーフ会議（生活介護）

時期	随時
議題	前もって、班からの問題点について検討事項を提出する
場所	相談室・応接室等
メンバー	支援主任（サビ管）・田畑支援員（サビ管）・各班チーフ

③班会議の種類

- 作業班（農園芸、アロエ、陶芸）
- 軽作業班（染色、和紙、木工、）
- 機能回復支援班（手芸、機能）

《8 班が合同で開催したり、単独で開催したりの形態を取る。》

3, 施設入所支援会議

①ホーム長会議（虐待防止会議含む）

時 期 原則として、必要に応じて随時
議 題 前もって、ホームの問題点について検討事項を提出する
場 所 相談室・応接室等
メンバー 支援主任（牝管）・田畑支援員（牝管）・ホーム長、看護師等

②ホーム会議《プロ野球ホーム・サムライホーム・ディズニーホーム・フラワーホームの 4 ホーム会議》

（※ ケース会議・虐待防止会議を含む）

時 期 原則として、必要に応じて随時
場 所 相談室等(各ホームの夜勤者控え室 or ディールーム)
メンバー 各ホーム長及び支援員、[支援主任（牝管）、ホーム長、看護師が加わる場合もある。]

4, 医務会議（感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策委員会の会議含む）

時 期 必要に応じて随時
場 所 園長室・相談室・応接室等
メンバー 施設長（牝管）・看護師・支援主任（牝管）・田畑支援員（牝管）・ホーム長・
（栄養士等、必要に応じてメンバー構成）

5, 厨房会議

時 期 原則として、必要に応じて随時
場 所 園長室・相談室・応接室等
メンバー 厨房責任者、栄養士、調理師、(場合によっては施設長、支援主任、看護師、
ホーム長、支援員 [必要に応じてメンバー構成])

6, 事務会議

時 期 随時
場 所 園長室及び事務室等
メンバー 施設長、支援主任、事務員(場合によっては看護師、栄養士等)

7, 保護者との会議

①ホーム別会議

時 期 必要に応じて随時
場 所 相談室・応接室等
メンバー 保護者、施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、ホーム
長及び補佐、看護師、支援員等

②班別会議

時 期 必要に応じて随時
場 所 相談室・応接室等
メンバー 保護者、施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、チーフ、
(場合によってはホーム長、支援員、看護師等)

8, 家族の会世話人との懇談会（※平成 30 年度より 2 年間休会し、令和 2 年度より再開）

時 期 必要に応じて随時（議題がなれば開催しない。）
場 所 園長室及び相談室・応接室等

メンバー 家族の会世話人、施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、ホーム長、チーフ、(場合によっては看護師、支援員を加える事もある)

9,保護者への伝達

時 期 各月原則 第3金曜日 「家族ふれあいの日」
場 所 食堂
メンバー 保護者
学園の代表(理事長・施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、その他内容によって担当職員が参加する。

10,虐待防止のための対策を検討する委員会の会議

①虐待防止委員会

時 期 年1回以上
場 所 園長室・相談室・応接室等
メンバー 施設長(サビ管)・支援主任(サビ管)・田畑支援員(サビ管)・ホーム長。

11,身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の会議

時 期 年1回以上
場 所 園長室・相談室・応接室等
メンバー 施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、支援員、看護師、事務員、栄養士、調理員等の全職員。